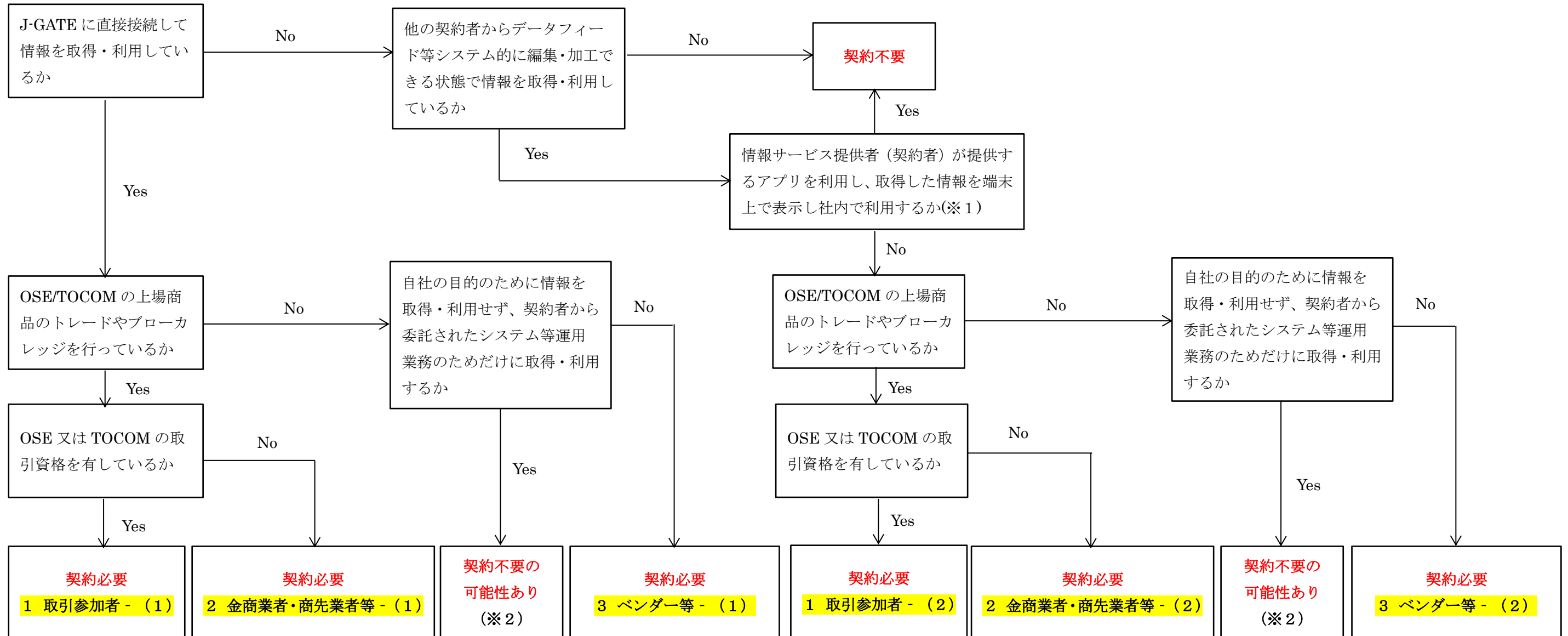


## 相場情報利用者向けフローチャート

2020年4月1日  
2021年6月18日改訂

- (1) 本チャートは、株式会社大阪取引所（以下「OSE」という。）及び株式会社東京商品取引所（以下「TOCOM」という。）の相場情報を取得・利用するみなさまが、弊社との契約が必要となるかどうかを表した図です。ただし、あくまで契約の要否を判断するための参考であり、個別事情によっては必ずしも本チャートのとおり分類されるとは限りませんので、相場情報をご利用される際は OSE（md@jpx.co.jp）にお問い合わせください。
- (2) 契約要否を記載したボックスの二段目（黄塗部分）は、契約が必要な方に「相場情報利用に関するポリシー」（以下「ポリシー」という。）の「9 料金表 - I 基本料等」のうち、いずれが該当するかを示しています。
- (3) 本チャートで用いる「情報」には、リアルタイム情報、遅延情報、終値情報を含みます。



(※1) 例えば、X社がベンダーであるY社から、Y社のアプリを使用して情報をデータフィードで受領し、当該情報を表示端末にて社内利用している場合、X社は契約不要となる。

(※2) ポリシーの「3.2.3 システム運用会社」の条件を満たす場合は、契約が不要となります。詳細は OSE（md@jpx.co.jp）にお問い合わせください。

注：契約が必要な場合で、「取引所・PTS等」に該当する場合の料金表はポリシーの「4 取引所・PTS等」を、「報道機関」に該当する場合の料金表はポリシーの「5 報道機関（リアルタイム情報を配信利用する場合を除く）」をご参照ください。